

お知らせ

当院では歯科医療にかかる医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策にかかわる指針等の策定
- 医療安全対策にかかわる研修の受講ならびに従業者への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置

- 当医院は安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算1」を算定しています。

院長